

2025 年 9 月 吉日

「生徒向け自転車交通安全教室」の安全対策について

J A 共済では、自転車乗用中の死傷者数が社会問題化していることを受けて、自転車交通ルールの順守による交通事故の未然防止のため、スタントマンによる自転車交通事故の実演を通じて、事故の衝撃や恐ろしさを生徒に実感していただく自転車交通安全教室を開催しています。

開催にあたりましては、警察庁に後援をいただくとともに、警察庁を通じて各都道府県警察宛に J A 共済と連携しながら、効果的な交通事故防止対策を推進いただくよう要請いただいています。

また、同交通安全教室を運営するにあたり、毎年、警察庁・警視庁と安全性にかかる確認等を実施しており、以下の安全対策を行っています。

- ・警視庁のスケアード・ストレイト方式による自転車安全教室マニュアルに準じた運営および安全対策を行うこと
- ・危険性が高いスタントを演目から外すとともに、生徒の心的負担を軽減するため、車両衝突後のスタントマンによる過剰な演出は行わないこと

自転車交通ルールの順守による交通事故の未然防止に向けた同交通安全教室の開催にあたり、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

J A 共済 交通事故対策活動運営事務局（03-5217-0788）

以 上